

第1回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成30年8月9日（木） 午後3時00分～午後5時00分
- 会 場 村上市役所 5階 第5会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 7名
総務課長、総務課参事、人事管理室 2名

1 開 会（午後3：00開会）

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 会長及び会長代行選出

会長： 鈴木 信之

会長代行： 田宮 義明

5 報 告

（1）行政評価制度における事後評価結果について【資料No.1】

（2）市町村合併のまとめについて【資料No.2】

会 長

はじめに、（1）行政評価制度における事後評価結果について及び（2）市町村合併のまとめについて事務局から説明願います。

※事務局説明

会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員

「市町村合併のまとめ」の21ページ（5）行財政の効率化の中で「支所だけでは完結できない事案」とありますが、具体的にどのようなことがありますか。

事務局

本庁と支所では決裁できる金額が違うことや、本庁一括で管理している予算等もあることから、支所だけの判断で完結出来ない事案もございます。

※質疑応答終了

～ 休 憩 ～

6 意見交換

(1) 健全で安定した財政運営に向けて【資料No.3】

会 長

それでは、「健全で安定した財政運営に向けて」ということで意見交換を行いたいと思います。事務局より説明願います。

※事務局説明

会 長

ただいま説明ありましたが、皆様からご意見を願います。

委 員

先ほど説明のありました「プロジェクトチーム」について、どのような目的で設置したのですか。

事務局

今年度の7月1日付けで「行財政改革プロジェクトチーム」を設置したところでありますが、今後予想される厳しい財政状況において、健全な財政運営の確立を確実なものとするため、事務事業を根本から見直すとともに、持続可能な財政運営を構築することを目的としております。

現在、プロジェクトチームでは来年度の予算編成に当たって、削減することが可能な事業の洗い出しや将来的な財政健全化のための計画の策定に向けて調査・研究を行っているところであります。

委 員

今回の委員会では、一つ一つ事業の方向性等を検討していくのですか。

事務局

委員会では、細かく事業を一つずつ検討していくのではなく、現在策定を検討しております財政健全化に向けた「基本方針」について委員の皆様からご意見をいただきたく考えているところです。

委 員

計画の策定に当たって、作成しても実効性が伴わなければ意味がないので、各年度毎にしっかりとした実現可能な内容を組み込んで確実に実行していければよいと考えます。今後更に大きなプロジェクトが控える中で、各年度毎の支出につきましても、上限額を設定し、適正な予算規模を管理していく必要があると思います。

委 員

これまでご説明いただいた内容から村上市における現在の財政状況については理解できたのですが、今後、プロジェクトチームが作成した「行財政改革に向けた方針」をいただき内容を見ていく中で、私達委員がどのような方針で答申までもっていくのが明確でないように感じます。

委 員

私達委員がやるべき事はあくまでも「行政改革」がメインであり、膨らんだものをスリムにすること、どこをスリムにするか見つけることが目的であると思います。

また、先ほどの説明の中で「本庁・支所のあり方」について、「市民への十分な説明と理解を得なが

ら、わかりやすい組織づくりを進めていきます」とありました。文章はすごくわかりやすくまとまっていますが、実効性が無いように感じます。はっきりとした実効性のある改革を実行するには、必ずどこかで痛みをとまなうことになると思いますが、市民にそれをどのように受け入れていただくかが重要になってきます。

事務局

今後、行政改革を進めていく中で支所のあり方についても検討をしていきます。

また、この委員会の所掌事務は、条例で行政改革大綱の実施計画の進行管理に関することと明記されております。行政改革大綱については平成 28 年度で計画が終了し、現在は村上市総合計画により行財政改革を進めているところであります。また、委員の皆様には毎年度外部評価をしていただいておりますが、行政が市民の付託を受けて仕事をやっていることに対して委員の皆様には事細かくこれはいかなものかとかこうやった方が良くといった意見をもらうことがいささか申し訳ないなと感じているところではあります。今回については、危機的状況にある中で、将来にわたって村上市の子供たちにより良い郷土を継続していくためには何が必要で何が足りないのかということを取捨選択していかうということで行革委員会を進めていますので、そのことに対して皆様からの厳しいご意見をいただきたいと考えております。

委員

実現可能かどうか分かりませんが、これからの行革は、民間と共存し共同でやっていくことが大事だと考えます。現在の福祉課をこども課と福祉課に分けることについては、これからの子供が大事だという考え方は分かりませんが、新しく保育所を整備するというよりは、例えば村上の工業団地の企業にお願いして作っていただくことはできないか。行政で全てを抱え込むのではなく地元の企業にお願いできることはして、違う形で行政はバックアップを行っていくべきではないか。このような行革の根本が必要であり、どこかで今のシステムを変えていくような違った視点も必要だと考えます。

事務局

市としても新たに保育園を増やしていくというような考えはありません。今後は既存の保育園が古くなって子供たちに対して危険だとかいうこともあり統合が必要になってくると考えられます。統合するに当たっては、何でもかんでも統合するのではなくて、保育園が大きくなるのが子供たちにとって負担となることはないかということも考えていかなければならない。また、指定管理者制度の導入に関してもあわせて検討を行っていきます。委員からのご意見のように、市としても企業内保育について進めていきたいと考えております。

委員

そうゆう事を考えていかなければ、ある項目は削減できても他の支出が増えて根本が変わっていかないと考えますので、取り組みを進めていただきたいと思います。

委員

合併前から財政難という状況は変わっておらず、これまでも行財政改革については行政で議論し様々な取り組みを行ってきたと思います。もちろん今後も議論を継続していかなければならないと思いますが、改革を進めるに当たっては、まず市の現状を説明し理解をしていただきながら市民の意識を変えていく必要があると考えます。「市役所をお願いすればやってもらえる」というような考え・意識が変わらなければ行財政改革を進めることはできないと思います。

委 員

そのことに関連して、まちづくり協議会の新たな試みとして、集落をまわって組織のことやこれまでの取り組みについて説明させていただきました。その中で「そういう活動をしていたんですね」といった反応が多くあり、活動に対する誤解が解けて、「今までは非協力的だった」「これからは、やることは手伝うね」といったことを言っていただきました。やはりお互いが歩み寄りながら協力しあって市を良くしていく事が大事だと考えます。

委 員

先ほどの説明を受けて、地方交付税が減っていくことは理解したんですが、その使い方や規則等がわかりません。例えば、地域おこし協力隊ですが、隊員一人に対して400万ほどの交付金が支給されると思いますが、その400万円は別の事業費として使用することができるのですか。

事務局

地域おこし協力隊の交付金に関しては、特別交付税として国から交付されますので、その事業のために支出しております。

委 員

国・県からの地方交付税や交付金については、何もしなければ当然減ると思いますし、有効な制度等を利用しながら事業を展開していき、支出額を減らす努力をしながら、歳入の確保も図っていくことが重要であると考えます。

7 その他

8 閉 会 （午後5：00閉会）